

逗子の未来協議会

第8回
市民参加

2017年2月18日

配付資料

1. 次第
2. 第7回のまとめ
3. 第7回アンケート集計結果
4. 逗子の未来協議会レポート
5. テーマ「市民参加」を考えるヒント
6. 「市民参加」について質問
7. 来年度の予定
8. アンケート

本日の内容

- 第7回のふりかえり
- 「市民参加」について質問
- 自治基本条例と市民参加条例
- 市民参加条例の内容と課題
- グループ話し合い(ワールドカフェ)
- アンケート

**前回ワークショップの結果
及び、アンケートを各自で
お読みいただく時間を
とります(3分程度)**

個人演習

「市民参加」 について質問

- 質問に対し、「はい」「いいえ」「どちらともいえない」で○印をお付けください
 - 自由記入欄は任意でご記入ください
- ※アンケート用紙は後ほど回収します

自治基本条例と市民参加条例 両者の位置づけについて

- 「市民参加」の詳細については、市民参加条例で規定済
- 自治基本条例には「市民参加」についての“一番大切な考え方”を盛り込む

※条例に記載する文章の参考で、他市の例を「ヒント」二枚目に付けました

今回のワークショップの狙い

条例の文章の検討ではなく、逗子市の
「市民参加」を考える上で一番大切なこと
および、**現状の「市民参加」**をより有効に
するための方法や仕組みを考えます

※条例として表現できないものは、条例を
運用・解釈するための解説書に位置づける
ことを検討します

「市民参加」とは

行政が行う施策等の
意思決定の過程において
市民が意見を述べたり、
提案することで行政活動に
参加すること

「市民参加」の＜対象＞と＜方法＞

＜市民参加の対象＞

市政の基本的な事項を定める計画、市民生活に重大な影響がある条例や制度、市の施設の設置等についての計画の策定

＜市民参加の方法＞

パブリックコメント（案を広く市民に説明し意見をきくこと）、審議会、懇話会、ワークショップ、アンケート等があります。市民参加は2つ以上の方法を選択して行います。

例えば・・・小坪大谷戸会館 （平成26年4月に建て替えました）



建て替えにあたり

- ①利用団体や近隣住民が参加し、どんな会館にするかワークショップを実施
- ②パブリックコメントの2つを行いました。

「課題」になっていること

- ✓ 「市民参加制度」が知られていない
- ✓ パブリックコメントの件数が少ない
- ✓ 説明会に参加する人が少ない
- ✓ 意見を表明しない「サイレントマジョリティ」の考えを反映できない

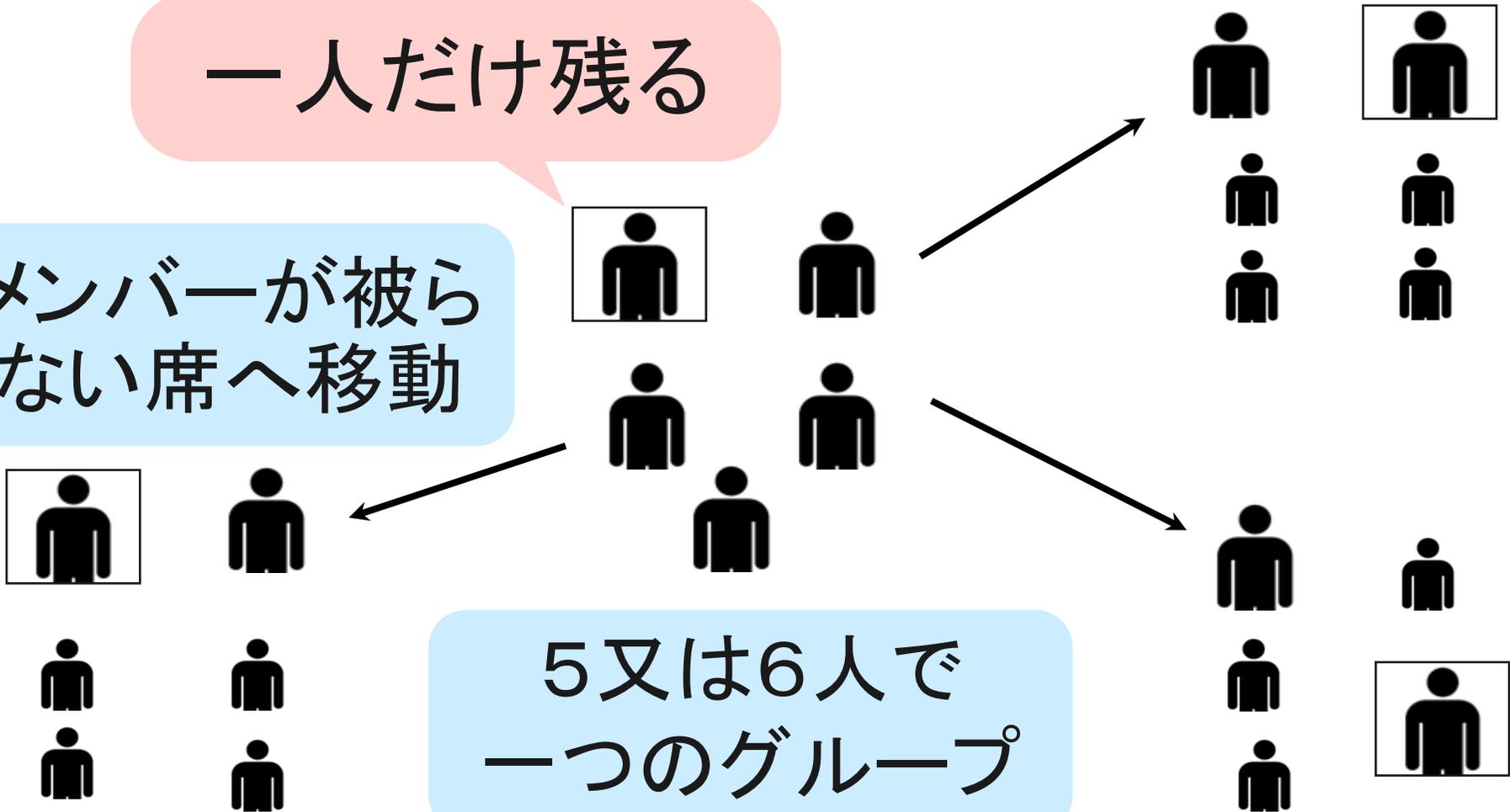
席替えします

～ワールドカフェ形式で行います～

一人だけ残る

メンバーが被らない席へ移動

5又は6人で一つのグループ



グループ話し合い1回目 20分間

**市民が「市民参加」の制度
を活用しきれていない理由
関心がもてない理由**

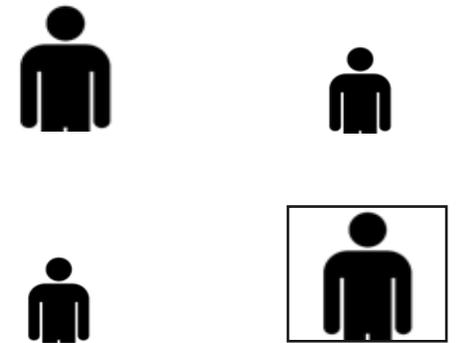
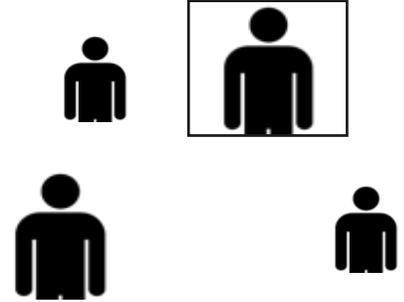
席替えタイム

残っていた方は
同じ席にそのまま

別のグループ
へ移動

なるべく被ら
ないように

グループがそろったら
**一人残った方が
話し合った内容の
ふりかえりをします**



グループ話し合い2回目 30分間

**「市民参加」が有効になる
アイデアや仕組み**

市民が「市民参加」をしやすくなる
市民が関心をもてるようになる

「もっと、こうしたらよいのに！」

感想共有

今回話し合ってみて
考えたことや感じたこと

**「市民参加」について
一番大切な考え方**

ご意見をアンケート「5」に記入ください

次回予告(番外編)

テーマ「市長と話そう」

2017年

3月25日(土)10:00~12:00